

令和6年度（2024年度）第1回 八王子市社会福祉審議会高齢者福祉専門分科会 委員からの意見と回答

No.	ご意見・ご質問等	回答
(1) 恩方老人憩の家の在り方について		
1	<p>①『恩方老人憩の家につきましては、今後十分な検討が必要と思います。満足度調査では、重要度3.5あり、利用者が満足して施設を利用されていて、地域にとっては重要な施設であることが解ります。ただし杉原会長がお話になりましたが、利用者はもとより、施設関係者、施設従事者、地域住民等のアンケートや聞き取り調査が必要と思います。第3者機関（分科会の委員がその役目かもしれませんが）による意見書も必要ではないかと思ひます。次回までには是非実施して報告をして頂けると有難いと思ひます。</p> <p>②また、次回の分科会で、委員全員で、施設に赴き、現地調査および施設利用状況を確認できると良いのではないかと提案させていただきました。それが無理であればビデオ等で、建物の状況、施設利用状況（個人情報があり無理かもしれませんが）を撮影して、委員に報告していただくと有難いと思ひます。</p> <p>③今後このような高齢者施設が一般の利用施設と統合された施設として構築できると高齢者にとっても一般利用者及び子どもたちにもよいのではないかと思ひます。ただし統合することで施設が遠くに離れますと、地域住民にとっては不便となりますので十分検討が必要と思ひます。私が利用している東浅川保健福祉センターはプールもあり、施設も良く、利便性も高く、良い施設であると思ひます。高齢者の利用が多いと思ひます。</p> <p>また、私は現役時代設計事務所に勤めておりましたが、建物、施設、空調衛生電気設備を維持管理していくことは非常に大変です。施設の新しい計画やリノベーションするときに将来の維持管理をできるだけ負担のかからないように計画することが重要と思ひます。</p>	<p>①地域住民を対象とした聞き取りについては第2回分科会に、利用者を対象としたアンケート調査については、第3回分科会に結果をお示しできるスケジュールにより、今後実施する予定です。</p> <p>②現地視察については、第2回分科会までに実施予定です。また、参加できない方向けに、第2回分科会にて施設内部の動画及び写真資料を用意いたします。</p> <p>③多世代が使用できる複合施設への転換についても、検討を行います。</p>
2	<p>①八王子市恩方老人憩の家のあり方についてですが、本来設置基準では、平屋で1階に設置とありましたが、恩方老人憩の家は2階にあり、2階に設置する場合にはスロープを設けると、設置基準にありましたが、平面図にはスロープやエレベーターがないのですが、何か理由があるのでしょうか。車いすの方はご利用できないのでしょうか。または、平面図に載っていないだけで、スロープなどは設置されているのでしょうか。</p> <p>②ご利用者は、個人または団体にお貸ししているようですが、近隣町以外に、遠くから通っている方などはいらっしゃるのでしょうか。</p> <p>③また、効率的な施設運営とのことで、入浴施設や全国の廃止事例の記載はありますが、その逆に、運営の成功例や、周知の方法の見直しの検討案の提示などもしてほしかったです。</p> <p>④あと、できましたら施設の内部が分かるように、次回の会までに施設内の動画や活動風景の動画または写真などを用意して頂けると、議論もしやすいし、イメージもしやすいので、ご検討願ひます。</p>	<p>①駐車場から建物2階入り口へ繋がる道はスロープとなっているため、車いすの方でもご利用いただけます。</p> <p>②令和4年度に実施した利用者アンケート回答者の居住地は別紙1-1、1-2のとおりです。</p> <p>③全国の老人憩の家の運営成功例については、インターネット等で調査したところ特段成功といえる事例を見つけることはできませんでした。</p> <p>また、周知方法としてはホームページ・市広報での情報提供等を行っております。当課としては、周知方法というよりは施設の立地や老朽化、60歳以上という年齢設定など施設の在り方が課題と捉えているため、現段階では周知方法の見直しは検討しておりません。</p> <p>④No.1の回答②のとおりです。</p>
3	<p>恩方農村改善センターの施設利用状況の確認をお願いしたい。老人憩の家が廃止された場合にその受け皿となることのできるキャパシティがあるのか確認が必要と考える。</p>	<p>恩方農村環境改善センター（以下、農村改善センターという）の利用率等は別紙2のとおりです。恩方老人憩の家（以下、憩の家という）と農村改善センターの両者に、「広い部屋の利用率が高く、狭い部屋の利用率が低い」という共通した傾向がありますが、憩の家を廃止した場合に農村改善センターにどの程度キャパシティがあるかは不明です。</p>
4	<p>①市で管理している施設で、高齢者の方々が利用でき、交流のできる場はどのくらいあるのか。また、そのような施設は市内のどこにあるのか（分布図）。</p> <p>②もしこの施設（恩方憩の家）を廃止した場合、ここを利用していた方々が代わりに行く場所があるのか。これを機に閉じこもるようなことになってはいけないと思ひます。</p>	<p>①市施設のうち、教養・レクリエーション活動、交流等を目的としている施設及び分布図は別紙3-1、3-2のとおりです。</p> <p>②憩の家を廃止した場合は、別紙3-1の市施設や高齢者サロン、民間施設等を代わりに利用できると思ひています。下恩方町周辺の民間施設の例としては、川町にある「わくわくビレッジ」などが挙げられます。</p>

No.	ご意見・ご質問等	回答
5	<p>恩方憩の家の今後のあり方に関する検討資料につきまして、以下の資料のご検討をお願い申し上げます。</p> <p>①恩方地域の公益施設の所在と稼働状況につきまして ②災害時の恩方地域の緊急対応体制と、恩方地域の資源の確保状況につきまして ③現在の建築の構造（改修時にレイアウト変更が可能な躯体状況につきまして） ④現地視察の機会につきまして検討いただけましたら幸いです ひきつづきよろしくお願い申し上げます。</p>	<p>①別紙4のとおりです。 ②地震や風水害時の避難体制については、別紙5、6のとおりです。このうち恩方第一小と恩方中が恩方事務所（恩方老人憩の家）から徒歩10分圏内に所在しています。 防災資源については、別紙7のとおりです。ただし、個別の防災倉庫の備蓄状況については、防犯上の関係から公開していないため、市全体の備蓄量になります。避難者の想定により備蓄量や備蓄物品に差はありますが、原則、各防災倉庫にはこの表にある物品が備蓄されています。なお、夕焼け小焼けふれあいの里には日帰り利用も可能な温浴施設があります。 ③憩の家部分の構造は別紙8のとおりです。壁の大部分がコンクリートでできており、コンクリート部分は撤去できないため、大幅なレイアウト変更はできないと考えています。 なお、令和9年度に予定している建物の大規模改修時の工事対象部分は、市の中長期保全計画においては以下5点となっています。 ・外壁工事 ・屋上防水改修工事 ・空調設備及びそれに伴う天井改修、照明LED化 ・給排水衛生設備改修 ・トイレの洋式化及び床乾式化 ④No.1の回答②のとおりです。</p>
6	<p>『恩方老人憩の家』の運営等の検討について知りたい情報についてお伝えいたします。</p> <p>①現在継続利用者のデータだけでなく、新規利用者の推移 ②会議でも出ましたが、利用者及び地域住民のニーズ ③利用人数等ではなく、設備の空き情報について 以上3点を意見として挙げさせていただきます。 ④あとは駐車場から建物へのアクセスがしにくい点についても気になるところです。</p>	<p>①施設の使用証発行者数の推移は以下のとおりです。ただし、使用証は本人に市外転出、死亡、施設を使用しなくなった等の状況が生じて登録の削除を行っていないため、実際の利用者数は以下の数字より少なくなっています。 令和2年度:2,009人（前年度より50人増）、令和3年度:2,050人（前年度より41人増）、令和4年度:2,131人（前年度より81人増）、令和5年度:2,209人（前年度より78人増） ②No.1の回答①のとおりです。 ③施設の利用率は別紙2のとおりです。 ④No.2の回答①のとおり、駐車場から建物は直結しています。</p>
7	<p>恩方老人憩の家のあり方を検討するにあたり、可能ならば下記の資料をご用意いただけますでしょうか。</p> <p>①1日あたりの来館者数（1人の来館者を複数回カウントした「のべ人数」ではなく、正味の来館者数） ②近隣の町からの来館者が4割強ですが、逆に言うと半数以上は近隣ではない町から来館しているのでしょうか。 来館者がどこから訪問しているのか、バス等を利用して訪問しているのか、といった情報も知りたいです。 ③60歳以上に限定せず、若い人も利用できるようにして、世代間交流や地域住民の交流拠点にするのが良いように思うのですが、そのような方向性に対するセンター利用者や近隣住民の意見を知りたいです。できれば、周辺地域の子供・若者、子育て世帯、高齢者などの住民が集まって、センターのあり方について議論するワークショップなどを開催すると良いのではないのでしょうか。その際には、市から予算面等の制約条件に関する情報も示す必要はあると思います。</p>	<p>①利用者の実人数については、一日あたりの来館者数も含め、第2回分科会にてお示しする予定です。 ②近隣町以外の利用者については、No.2の回答②のとおりです。 利用者の来館方法については、令和5年度に指定管理者が実施したフェイス質問調査（回答者215人）では、以下の結果となっています。 自家用車130人（60.5%）、路線バス44人（20.5%）、徒歩14人（6.5%）、自転車10人（4.7%）、オートバイ・スクーター1人（0.5%） ③No.1の回答①のとおりです。</p>
（2）令和5年度(2023年度)補助事業実績について		
1	<p>令和5年度補助事業実績について、早雲会さんと㈱メディカルライフケアがGHと小規模多機能事業を開設し、同規模で行う事業で、開設準備経費の補助額は同額ですが、施設整備費に関して、GHと小規模を合わせて、早雲会さんより㈱メディカルライフケアさんの方が、200万円くらい補助額が高いのですが、何が違うのかを教えてくださいと幸いです。</p>	<p>事前配布資料「資料3」に係るご質問とお見受けいたします。 いただきましたとおり、医療法人社団早雲会及び株式会社メディカルライフケアの補助金額を計算する上での整備規模(利用定員や併設状況等)は同じであるため、「開設準備経費」の補助金は同額となっています。 「施設整備費」の補助金は、年度毎の工事出来高払いとしているためこのような差額が生じています。この両法人の運営する施設は、2カ年にまたがり整備事業を行っています。ご高察のとおり整備規模は同じであるため補助の基準額は同額ですが、「資料3」では令和5年度の支払い実績を記載しているため各々の令和5年度の出来高が1%違うことから差額が生じています。</p>